

十一月三十日  
議決案件討論

大阪維新の会

平成二十八年の人事院勧告に伴う市職員の給料等の支給率引き上げには二億円以上の税金が必要である。この改正については市の状況を踏まえて決定すべきであり、本市の厳しい財政事情では受け入れられない。また、人事院勧告のベースとなる事業所は従業員が五十人以上となっており、市内事業所の九割が従業員数二十人以下である本市の状況とは違う。倒産リスクの低い市職員と本市の民間労働者の方を比べると現状でも優遇されており、市職員の不祥事が続く中、給料を上げることは市民の理解を得られない。以上のことから職員給与条例及び東大阪市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例に反対する。

討論

十一月十一日

日本共産党

母子生活支援施設条例の廃止は、時代のニーズに合わせた形で市立施設を残すべきであり反対。一般会計補正予算第六回のうち公立

認定こども園整備事業は、石切保育所と孔舎衛幼稚園を廃園し新たに認定こども園を整備する委託料であるが、就学前の子どもの実態やニーズなどを分析、検討もせず進めており反対。また花園ラグビー場整備事業に係る補正予算についても整備は必要最小限にとどめ市民生活優先の予算配分にするべきであり反対。上小阪東住宅建て替え事業に関する事業契約締結は、PFI手法での建て替えに反対。花園ラグビー場整備工事に関する請負契約締結は、入札事務に不可解な点が多く反対。その他の議案には賛成し、今議会の請願は採択する立場から、金岡保育所の廃園及び集約の延期の請願の継続審査に反対。

草 薺 の 会

一般会計補正予算第六回のうち市営住宅整備事業予算について反対の立場で討論する。今回、高井田市営住宅売却の調査費用として百六十万円を計上しているが、売却決定に至るまでの経緯が非常に不透明である。市有地については市民の貴重な財産であり、売却は最終手段である。土地の活用はさまざまな議論をしつづけた上で決定すべきであり、

土地に興味をもった九社の意見だけではなく、商工会議所や地域の現状をよく知る不動産業の方などにリサーチを行うべきである。今後、本市の財源が枯渇していくと言われる中で我々世代が子や孫に自信を持って引き継げるようにすべきであり、市長に、いま一度再考することを要望する。

政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例の提案説明

◆大阪維新の会

政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例、いわゆる政務活動費いったん廃止、ゼロからの見直しを提案する。まず、ゼロからの見直しについては、透明性を高めるため政務活動費に関するすべての書類をネット公開し、さらに後払い制を導入し、疑問のある政務活動費の按分割合の計算方法などを再検討し政務活動費のあり方を見直す。政務活動費は必要であるが、

我々の提案の特徴は、政務活動費をゼロから見直す期間、政務活動費の交付を廃止することである。過去の不適切な支出を反省し、見直す期間は政務活動費なしで政務活動を行い、気合と覚悟を市民の方に見ていた

今定例会で可決された補正予算の主な事業

◎平成28年度一般会計補正予算（第5回）

- 給与改定実施に伴う人件費 2億1,169万円  
一般職員分
- 特別会計繰出金 796万4千円
  - 国民健康保険事業特別会計 397万7千円
  - 後期高齢者医療特別会計 101万3千円
  - 介護保険事業特別会計 297万4千円

◎平成28年度一般会計補正予算（第6回）

- 花園ラグビー場整備事業 35億930万円  
花園ラグビー場改修工事費等（債務負担行為 △35億930万円）
- 市民美術センター整備事業 5,900万円  
空調改修工事費 ★債務負担行為（期間：平成29年度まで）
- 老人福祉施設等整備費補助事業 764万3千円  
高齢者施設の防犯対策に要する費用に対する補助
- 公立認定こども園等整備事業 3,470万円  
（仮称）孔舎衛幼保連携型認定こども園整備にかかる設計等委託料 ★債務負担行為（期間：平成29年度まで）
- 市営住宅整備事業 160万円  
高井田2住宅跡地売却にかかる土地鑑定手数料

政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例 討論

◆日本共産党

平成二十七年十二月議会では廃止条例、三月と六月議会には停止条例、九月議会と今回は廃止条例とその都度変わっている。また三月議会では、議員の質問に対し、廃止が目的で公約であると明確に答弁したが、その後いったん廃止し再開することも否定しないなどの答弁を繰り返して混乱させた。また、六月議会での我

が党からの質問、二元代表制に対する大阪維新の会の考え方はいまだに回答が示されていない。今必要な事は、マニュアルや運用に関して、市民的に、社会的に妥当であるか議論し質の高い運用への改善や透明性などを高める協議を行うべきであり、安易に廃止する条例を出すことは議会制民主主義と憲法の原理に反することから反対する。

請 願

次の請願は、所管の常任委員会で審査されました。

- ◆採択となった請願
- ▼小学校普通教室への空調

設備の整備に関する請願  
◆不採択となった請願  
▼よりよい子育て環境の実現を求める請願（継続審査事件）

公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の撤回を求める請願（継続審査事件）  
▼全図書館の指定管理者制度移行及び新東部地域図書館と新永和図書館建設計画の再検討を求める請願（継続審査事件）

閉会中の継続審査となった請願

金岡保育所の廃園及び集約の延期を求める請願（継続審査事件）